

第1章

セクター間補完関係を支える 地域公共人材

1 はじめに

2000年分権以後、日本では地方分権時代を迎えて、「公共」とは何か、という問いが地域社会における「協働」をめぐる幅広く論じられるようになってきている。今日では、行政と住民の協働についてはほとんどすべての地方自治体で何らかの対応がなされているが、協働に関する自治体の認識は、行政の事務事業の効率化の1つの方法であるという認識からいまだに抜け出していない。また協働が主として自治体の財政危機を機に地方自治体側から地域社会に提起されてきた経緯から、地域社会の側でも、協働を行政による地域社会の下請け化と捉える批判的な傾向が強く、ポスト福祉国家時代における新たな公共サービスのあり方を構築するための地域社会の構造改革であるという認識は不十分な状況にある。

しかしすでに本叢書の第1巻で明らかにされたように、パートナーシップ（協働）は国際社会における新たなガバナンスの流れに位置づけられるものであり、また社会の多様な主体が公共的活動に直接関わる新たな民主主義（討議型民主主義）の展開につながる根源的な社会改革でもある。したがって、協働型地域政策とは、当然のことながら行政と住民の一般的な協力・連携関係の再編に留まるものではなく、行政が担うべき公共活動を再定義し、

地域社会の各主体の社会的役割の再配置によって新たな地域社会構造を創出する地域社会改革につながる行政改革として展開するべきことを認識しなくてはならない。

さらに、そのような地域社会の構造改革としての協働型地域社会への改革は、これまで行政が公共性を独占してきた日本の社会における人材の教育研修システムに対しても根本的な改革を要求するものである。公共的活動に関する人材の教育研修システムは従来世界各国でも官僚養成に特化しており、公共的活動が各セクターによって幅広く担われる協働型社会に対応したものにはなっていない。とくに日本においては終身雇用制度が長く続いたためにセクター間の人材の移動と最適配置に関する社会的理解が極端に遅れており、公共的活動を幅広く担う人材を機能させるための開かれた人材登用制度は公務員制度を含めてほとんど進んでいない。

しかし、日本における中央集権・官主導の社会構造は地方分権と規制緩和によって変化し、明治維新以後100年余にわたって維持されてきた日本の後発資本主義国としての官僚主導型社会は根本的な変革を求められている。中央集権体制のなかで中央主導の官僚体制の引き写しであった日本の戦後の地方自治・地域社会を市民主体に転換することが地域社会のもっとも重要な改革の1つとして登場しているのである。

地方自治の現場では、2000年分権とそれに伴って政府から矢継ぎ早に提起されてきた市町村合併、三位一体の改革、道州制などの改革課題への対応、さらに90年代以来の厳しい財政状況に対処することなどに追われて、分権時代において地方自治体が実現すべき「公益」や、担うべき「公共性」、そしてその担い手としての自治体職員像などを再構築する動きは残念ながらいまだ不十分なままに留まっている。

本章では、新たな分権時代において地方自治体が担うべき公共性と地域社会との関係を論じたうえで、新たな地域社会の公共的活動を担う「地域公共人材」の創出を実現するための教育研修、およびそれを地域社会で機能させるための資格認証システムの構築の基礎となる協働型社会とそれを支える人材の社会的位置づけを論じておきたい。